

記録：第 327 回海外邦人安全対策連絡協議会

10月13日「第327回海外邦人安全対策連絡協議会」を開催したところ、概要につき以下のとおり。今回もTV会議システムを利用しての開催となった。

1. 冒頭

(大使館総括公使)

先週木曜日、オムニバス法が国会で可決されたことに反対する大規模なデモが発生した。本日もデモが計画されており、事態はまだ収まっていない。今後も大規模デモが予定されているとの情報があり、大使館としてもつぶさにモニタリングを行い、在留邦人に迅速かつ的確に情報をお伝えしたい。

(大使館政務部書記官)

先週発生したオムニバス法反対デモについて、10月8日、大使館前のタムリン通りにおいても戦場のような光景が見られた。幸い死者はなく、在留邦人の被害も報告されていない。本日、また、来週にもジャカルタ中心部で労働団体によるデモが予定されているとの情報がある。最近のデモの傾向としては、学生の参加と一定の規模が合わさった場合に暴徒化する点である。大使館から情報発信を心掛ける一方、在留邦人の皆様も報道やSNS等にアンテナを高く張って、デモが発生しそうな場所には近づかないようお願いしたい。

2. 邦人に関わる最近の事件・事故報告

(大使館警備対策官)

先般領事メールでもご案内したが、非正規のアルコール飲料を飲んだ邦人が亡くなった事案が確認された。非正規のルートで入手した自家製アルコール飲料には絶対に手を出さないようご注意ください。

10月8日のデモは警察発表で約7,000名が参加し、報道によると約1,200名が逮捕されたとのこと。本日も大統領宮殿前で労働者を中心としたデモが予定されている。デモ現場近くには寄らず、自身の安全を確保するようお願いする。

(大使館医務官)

密造酒の件について、メタノールの混入によるものと見られる。新型コロナウイルス対策による消毒用途での需要増加に伴い、エタノールの価格が高くなり、身体に危害を及ぼすメタノールで代用するという事案が世界各地で増えている。メタノールは視覚や神経系に異常をもたらす。

3. 新型コロナウイルス等をめぐる状況

(大使館医務官)

新型コロナウイルスの感染状況について、9月の大規模社会制限（PSBB）再強化は一定の効果があったと言えるが、感染者数は高止まりしている。一般に高止まりの状態から減少傾向に入るまでに1～2か月かかる。一方で、回復者の増加と死者数が減少しているように見られる点は良い傾向。10月12日からPSBBが緩和され、飲食の場等の感染機会が確実に増える。幸い、邦人社会においては、これまで感染者数は多くなく、重症者も出ておらず、新型コロナウイルスにうまく対処してきたと言える。引き続き従来どおり十分注意していただきたい。

4. 各社からの状況報告

(企業からの報告)

グループ会社8社中6社に感染者が出ている。累計で63名。日本人の感染者はいない。影響はあるが、平常どおりの操業を維持している。日本に一時帰国していた31名については、9月末までに10名がインドネシアに戻り、残り21名は日本へ正式に帰任することとなった。

(企業からの報告)

グループ全体60社で感染者がそれなりに出ているが、幸い日本人の感染はない。インドネシアには日本から120名が派遣されているが、半数が日本に一時帰国している状況は先々月以来変わっていない。インドネシアへの戻りについては本社と協議中だが、現時点でめどが立っていない。

(企業からの報告)

インドネシア人社員14名の陽性者が出ているがいずれも軽症で、重症者はいない。日本人の感染者はいない。現在18名の日本人が就労中。帯同家族5世帯は日本に退避中で戻すめどは立っていない。

(企業からの報告)

事業会社含めて数名の陽性者が出ているが、現時点で重篤者はいない。日本人駐在員の感染はない。日本への一時退避者は異動者を除き7名。これら退避者のインドネシアへの戻りはこれまで12月末を目途として検討してきたが、最近発表されたKITAS 期限救済措置撤廃に伴い、今後、戻りのタイミングを何時にするか社内で相談していく必要があると考えている。

(企業からの報告)

グループ従業員数千人のうちインドネシア人スタッフに数名の感染者が出ている。事業運営には影響ない。日本人には感染者なし。日本へ一時退避帰国している者はいない。

(航空会社からの報告)

社員 45 名中、日本人、インドネシア人ともに感染者はいない。11 月 1 日以降 3 か月間の運航スケジュールが決まり、従来の週 4 便から週 6 便に増便となる。
(航空会社からの報告)

ローカルスタッフも含めて社員 50 名に感染者は発生していない。10 月初旬に日本から 1 名が新規赴任。10 月末に 1 名帰任予定。日本への退避帰国者はいない。

12 月末までの KITAS 救済措置が撤廃される旨発表されたが、未だ運用面で不明瞭な点もあることから、大使館側からも当該措置に関連した運用について情報入手と周知を引き続きお願いしたい。

(企業からの報告)

社員 800 名強のうちインドネシア人社員 13 名に陽性者が本社と工場に出ている。日本人の感染者はない。日本人駐在員は全員インドネシアで勤務中で一時退避帰国者はいない。

(企業からの報告)

警備員が 2,000 名いるが、現在感染者は本社も含めていない。お客様である工場で感染が相次いでおり警備員の感染防止に注意しているところ。日本人の一時退避帰国は 7 月以来無し。全員インドネシアに戻っている。

先週東部工業団地でデモが見られた。他目的のデモがオムニバス法反対デモに合流するシーンも見られた。一般道路の通行止めの可能性もあり、ご注意願いたい。

(企業からの報告)

警備員スタッフ、日本人駐在員含め感染者なし。駐在員は全員 7 月以来インドネシアで勤務しているが、日本に一時帰国させなかった残りの 3 名も交代で日本に一時帰国させる計画。

(企業からの報告)

インドネシア人スタッフ数名の感染者が発生している。日本人については、感染者無し。退避帰国者も無し。帯同家族は日本に帰国中でインドネシアへの戻りはめど立っていない。

(企業からの報告)

インドネシア人スタッフ 2 名が感染したが、大事にはいたっていない。日本人に感染者はいない。新規赴任者 2 名が来月までにインドネシアに渡航する予定。これで以前の日本人 7 名体制に戻る。

(企業からの報告)

従業員 6,000 人中 60 名ほど陽性者あり。日本人駐在員は 44 名だが、感染者はいない。一時退避帰国者も全員戻り、インドネシアで勤務中。現在は健康診断のため半数程度を日本に一時帰国させている。

(企業からの報告)

従業員 3,500 名のうち 41 名の感染者が出ており、うち治療中は 6 名。感染者はいずれもインドネシア人で、日本人はいない。一時退避者は全員、インドネシアに戻っている。新規赴任者 3 名も待機期間を終え今月から就業中。

(企業からの報告)

インドネシア人スタッフに 2 名の陽性者が出たが、すでに職場復帰済み。日本人感染者はいない。一時退避帰国扱いの 2 名のうち、12 月末までの KITAS 救済措置が撤廃されるため、1 名をインドネシアに呼び戻す申請をした。

(企業からの報告)

現時点で従業員に感染者はいない。

(企業からの報告)

インドネシア人社員に感染者が出ている。日本人社員に感染者はいない。一時退避している社員の帰任については、当地の状況を見て判断する方針。

(企業からの報告)

グループ全体で 100 名を超える感染者が報告されているが、ほぼ全員が無症状。スマトラ島にある事業会社が感染者の多数を占めている。駐在員のうち約 30 名を日本に退避させていたが、新規赴任者 14 名とあわせて全員が 10 月初旬までにインドネシアに着任した。

(企業からの報告)

東ジャワの事業会社において数十名単位で感染者が発生していたが、大事には至らず事業も継続中。感染者の増加はおさまっている。90 名の駐在員のうち最大 50 名が日本に一時退避していたが、ほとんどがインドネシアに戻っている。新規赴任者 10 名が今月中に着任予定。

(企業からの報告)

インドネシア人従業員 700 名の中に感染者は出ているが、事業運営は継続できている。日本人の感染者はいない。駐在員は全員がインドネシアに戻ってきた。現在、日本への帰国休暇の運用を始めている。

(企業からの報告)

地方に所在する工場や事業会社に十数名の感染者が出ている。日本人には感染者はいない。駐在員は全員インドネシアに戻っており、今は順次帰国休暇のため日本へ帰国させている。

(企業からの報告)

事業会社含め日本人駐在員が 120 名いたが、現在 80 名がインドネシアで勤務中。健康診断のため日本への帰国を開始した。新型コロナウイルス感染については、インドネシア人従業員に感染者が出ているが、日本人に感染者なし。

(団体からの報告)

スタッフに感染者は出ていない。PSBB の緩和を受けて、原則在宅勤務から一部事務所勤務体制に変更した。それに応じてライブラリーを午前中に限定してオープンする。

(JICA)

関係者に感染者は無し。月に数名のペースで一時退避していた事務所職員を戻しつつある。

(JETRO)

インドネシア人従業員 1 名が感染したが、すでに職場に復帰している。日本人の感染はなし。新任の日本人職員 2 名が先月赴任し、9 名体制に戻った。帰国休暇を来月から順次開始する予定。

(国際交流基金)

日本人スタッフ 30 名弱のうち、現状 8 名がジャカルタで勤務している。他は一時帰国中。インドネシア人、日本人ともにコロナウイルス感染者はいない。

(チカラン日本人学校)

関係者に感染者は出ていない。地域にクラスターが発生したため、9 月 10 日より通常登校に代えて分散登校を実施している。今日の感染者数が 8 月末レベルに下がったことを受けて、来週から通常登校に戻す予定。

(ジャカルタ日本人学校)

現在、感染者はいない。9 月 19 日に残りの新赴任者 15 名が到着し、新赴任者が全員そろった。対面授業の再開に向けて 9 月 30 日に中学 3 年生によるシミュレーション登校を実施した。南タンゲラン市当局の視察を受けた。他の学年も今週(10 月 12 日から)シミュレーション登校を実施し、対面授業の再開に備える。

5. 質疑応答

(企業からの質問)

インドネシアにおいて、新型コロナウイルスのワクチンが年明けにも供給される旨の報道が出ているが、在留邦人へのワクチン供給についてどのような手配を考えているのか。

(大使館医務官)

インドネシアは中国と協力してワクチン開発を進めているが、まずは医療関係者や感染リスクの高い者を優先対象とし、緊急用として使用するつもりであり、日本人を含む外国人には使用されないと思われる。なお、日本国内で開発が進められているワクチンの在外邦人への利用に関しては現時点で分からない。

(企業からの質問)

10月から外国との往来再開に向けた段階的措置「レジデンス・トラック」、「ビジネス・トラック」が適用されたが、インドネシアは対象国ではないのか。

（大使館領事部長）

「レジデンス・トラック」と「ビジネス・トラック」とは別途に、インドネシアを含む全世界・地域的な措置として、短期商用目的（最大90日間）及び中・長期滞在目的の在留資格認定証明所持者に対し、査証発給が可能となった。申請の条件として、当該入国者の防疫上の措置を保証する日本側の保証人が必要とされている。詳細は大使館ホームページを参照いただきたい。

（大使館総括公使）

今般の措置によって、インドネシア人も、レジデンス・トラックとほぼ同様の措置が取られるようになったと理解いただいて差し支えない。他方で、入国後14日間の隔離措置が免除されるビジネス・トラックと同等にはいたっていない。

（企業からの質問）

最近の報道で、海外にビジネス目的で出張する邦人について、帰国後14日間の自主隔離期間免除措置が来月にも開始されるとの記事が出ていたが、これは企業の海外駐在員にも適用されるのか。

（大使館領事部長）

ご指摘の報道があったことは承知しているが、現時点では、未だ政府から発表されていないものであり、どのような人が対象になるのかも含め内容は不明である。発表があり次第、領事メール等でお知らせする。

（大使館総括公使）

報道では、本邦からの出張者が対象というニュアンスが出ていたが、今月下旬に開催される政府の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決議事項になるかも知れない。

6. その他

会議終了後、東レの西委員から10月末をもって日本への帰任する旨の挨拶があった。11月より後任の委員が出席予定。

次回海安協は11月10日（火）に開催予定。